

阪神高速の働き方改革等に関する取組説明会の開催について

全産業の時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されています。建設事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から適用され、国土交通省はじめ各発注者団体においても働き方改革が推進されています。

阪神高速道路株式会社においては、これまでも発注者として、働き方改革及び工事円滑化に向けて取り組んでまいりました。さらに「2024 年問題に関する働き方改革の推進」を適切に実施するため、取組内容の取りまとめを行いました。

下記の通り、「阪神高速の働き方改革等に関する取組説明会」を開催しますのでお知らせします。

**説明会の概要**

【開催日時】 2025 年 1 月 30 日 (木) 14:00~16:00

【開催方法】 中之島フェスティバルタワー・ウエスト 4F「中之島会館」

+WEB 配信 (Microsoft Teams Live)

【開催内容】 後述資料をご参照ください。

【申し込み方法】

① 下記 URL から申し込み

<https://cda9c965.form.kintoneapp.com/public/a50bb0a82fc815f9c8a3b2a5cde49b9b63c9ab31f3d968c3f0472ffc23a4d19d>

② ①で登録した E-mail 宛に当日の資料 (オンライン参加の場合 URL 含む) を送付させていただきます。

スマホからお申し込みの方はこちらから →



③ オンライン参加の場合、説明会開催日にオンライン参加用 URL より Microsoft Teams Live へアクセスしてご参加ください

※申込登録期限は 2024 年 12 月 24 日(火)17:00 までとなります。

※オンライン参加用 URL の転送・拡散は禁止いたします。

※説明資料は当日までに登録頂いた E-mail 宛に送付させていただきます。

連絡先：阪神高速道路 (株) 技術部 技術管理課

メールアドレス：gijutsukanri@hanshin-exp.co.jp

# 阪神高速の働き方改革等に関する取組について

～働き方改革で現場をスムーズに！スリム化ガイドラインで無駄を省く！～

1. 日 時 2025年1月30日（木）14時00分から16時00分

2. 場 所 中之島会館 + オンライン形式(Microsoft Teams Live)  
大阪市北区中之島3-2-4  
中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階

〔大阪メトロ 肥後橋駅④番直結〕  
〔京 阪 渡辺橋駅⑫番直結〕

## 3. 講習内容

時 間	演 題	講 師
14:00 }		阪神高速道路株式会社
14:05	開 講 挨 拶	技術部長 伊藤 学
	働き方改革及び工事円滑化に向けた取り組み概要 ～阪神高速における働き方改革等の取組概要説明～	技術部 技術管理課
14:05 }	阪神高速道路(株)における工事の入札・契約方式 ～入札・契約方式の働き方改革関連について(工事)～	技術部 技術管理課
15:00	土木工事共通仕様書について ～スリム化による効率化と書類簡素化～	技術部 技術管理課
	Hi-TeLusについて	技術部 技術管理課
10分	休 憩	
	業務の入札・契約方式 ～入札・契約方式の働き方改革関連について(業務)～	技術部 技術管理課
15:10 }	工事・業務の積算について ～働き方改革の取組に関する工事・業務の積算について～	技術部 技術管理課
15:45	成績評価基準について	技術部 技術管理課
15:45 }	質 疑 応 答	技術部 技術管理課
15:55 }	閉 講 挨 拶	阪神高速道路株式会社 技術部 技術管理課長 吉原 秀和
16:00		